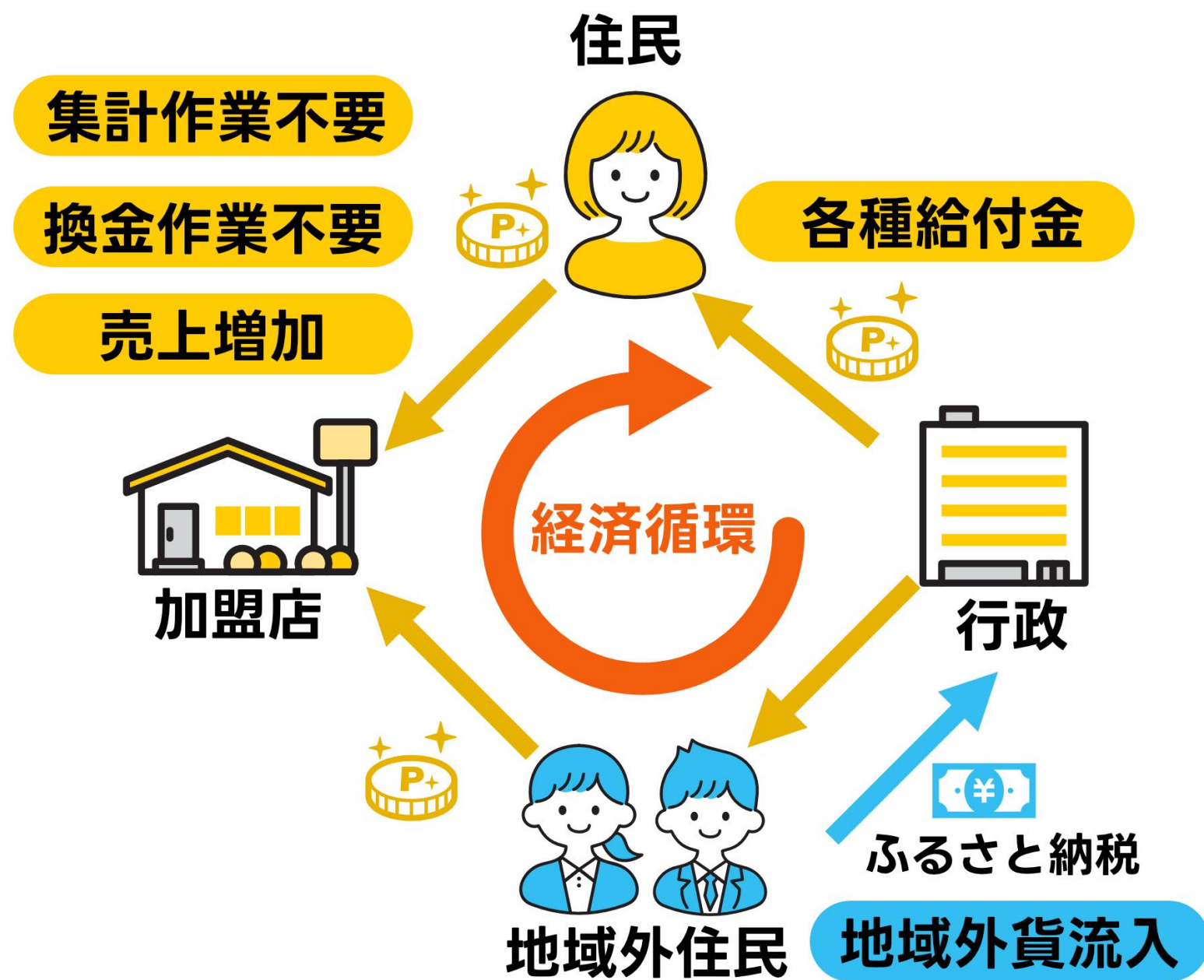


新「高崎通貨」 加盟店向けガイド

開始日：7月1日予定
高崎市デジタル推進課



【経済の地域循環】

行政から住民への給付を契機に、利用住民と加盟店が共に増加し、域内の経済が循環する仕組み

【導入サービス: **chiica**】

(チーカノトラストバンク社)



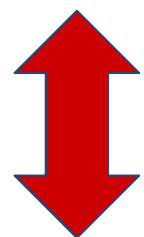
【県内導入自治体多数】

伊勢崎市、沼田市、太田市、館林市、渋川市、みどり市、桐生市、みなかみ町、邑楽町等

【決済手数料】

当面の間は **0円**

※導入した場合も1%程度を想定



キャッシュレス決済＝2%弱
クレジットカード＝3%～

【事務負担ゼロ】

従来の紙の商品券のような、
店舗側での集計や換金の手間は一切ありません。



【自動入金】

決済された売上金は、
翌月に指定口座へ自動的に
振り込まれます。



【選べる2つの決済方法】

- ・ 方法1：利用者がスマホで決済
店舗に設置したQR台紙をお客様が読み取るだけ。専用端末は不要です。



- ・ 方法2：店舗側がスマホで決済
お客様のQRコードを、店舗側のスマホやタブレットのカメラで読み取ります。



注意事項

- ・ 決済方法はお店ごとにどちらでも選ぶことができます
- ・ 本システムは POSレジや自動精算機とは連携できません

【令和8年度 給付予定事業】

流通額： **1.3億円超**を流通予定

給付金名	対象者数	給付額	給付総額
出産祝い金	2100人	一律 3万円	6300万円
中小企業就職奨励金	250人	一律 10万円	2500万円
移住促進資金利子補給金	160人	数千～数十万円	4400万円

※令和9年度以降、給付の対象事業を順次拡大します
現金チャージについては、9年度以降の検討となります

加盟店申し込み

販促物を市から送付

システム登録(市側)

決済テスト(店側)

運用開始

(申込みから1～2ヶ月後を目途)

【販促物は市から提供】



決済用QRコーン



店頭掲示用ポスター

【加盟店登録の申し込み方法】

新「高崎通貨」への加盟店登録は、下記のWEB申込フォームより今すぐお手続きいただけます。

WEB申し込みフォームへ



【本事業に関するお問い合わせ】

総務部デジタル推進課
027-395-5402

商工観光部商工振興課
027-321-1256